
実効性のある研究データポリシーへの改訂と 関連文書群の整備

笠原 禎也¹⁾, 高田 良宏¹⁾, 長井 圭治²⁾, 高山 卓三³⁾, 岩田 誠司³⁾

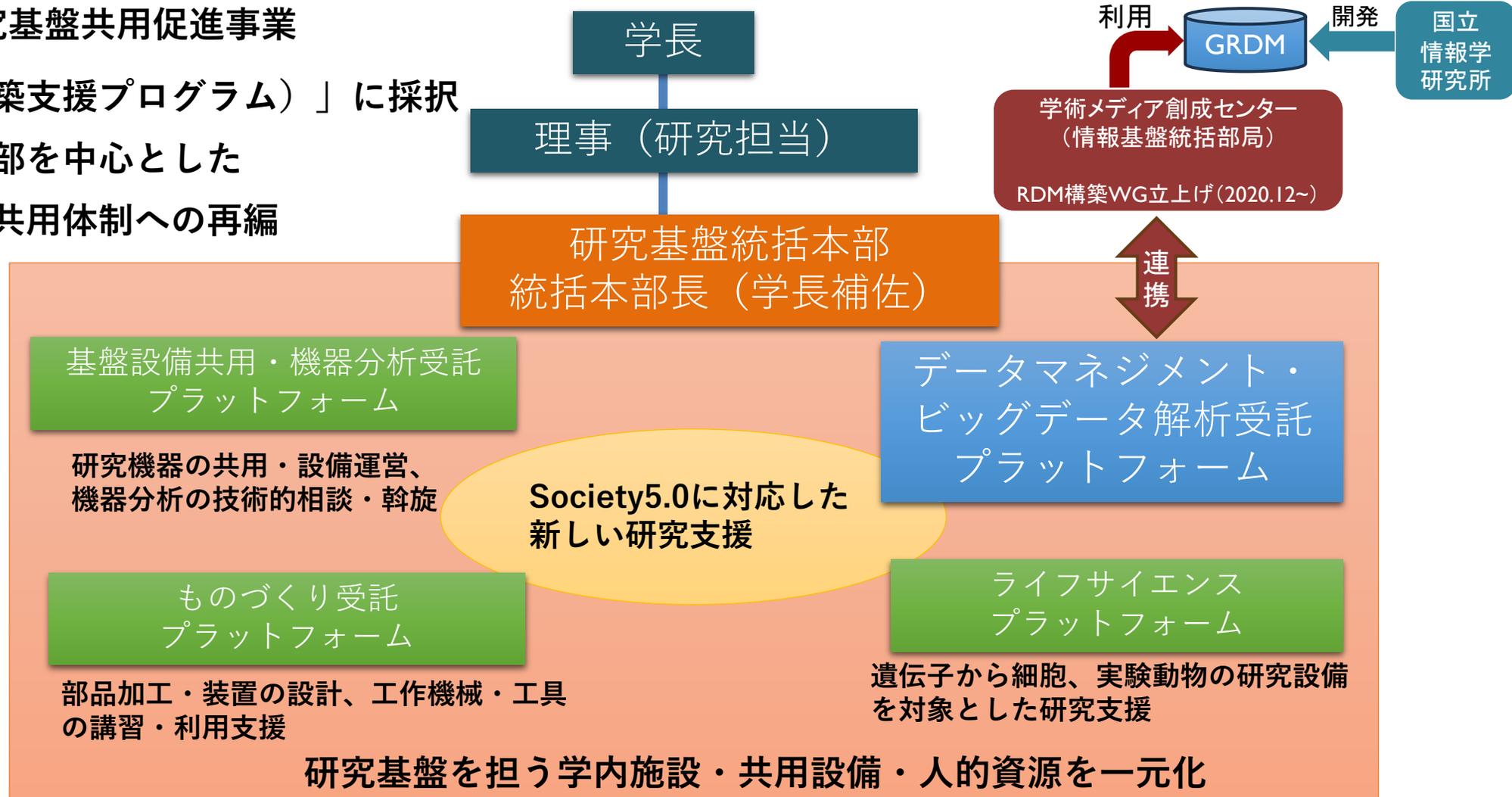
金沢大学

1) 学術メディア創成センター, 2) 先端科学・社会共創推進機構, 3) 未来知実証センター



金沢大学でのデータ管理基盤システム構築の背景

- 令和2年度「先端研究基盤共用促進事業（コアファシリティ構築支援プログラム）」に採択
 - ・ 研究基盤統括本部を中心とした研究設備の全学共用体制への再編



金沢大学学術データマネジメントポリシー（2022.3.11制定）

金沢大学 研究基盤統括本部

規則・ポリシー

規則・ポリシー

- 金沢大学研究設備・機器の共用ポリシー
- 学外受託サービス約款
- 金沢大学学術データマネジメントポリシー
- 設備共同利用推進総合システムへの設備新規登録における審査基準（学内職員限定）
- 設備共同利用推進総合システム設備利用料算定要領（学内職員限定）
- 金沢大学研究基盤統括本部設置要項（学内限定）
（規程集データベースシステム>閲覧のみの方はこちら>第1編 全学規程）
- 金沢大学総合技術部高度技術職員認定制度に関する規程
- 金沢大学総合技術部規程

学術データマネジメントポリシー

HOME / 学術データマネジメントポリシー

金沢大学学術データマネジメントポリシー

☰ | 🗑️ | 📄 | ... | - + 🔄 | 1 / 3 | 🔍 | 🖨️ | 📄 | ...

金沢大学学術データマネジメントポリシー

令和4年3月11日制定

（目的）

- 金沢大学（以下「本学」という。）は、金沢大学憲章に基づき、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」として、世界の平和と人類の持続的な発展に資するとの認識に立ち、真理の探究に関わる基礎研究から技術に直結する実践研究までの卓越した知の創造に努め、それらにより新たな学術分野を開拓し、技術移転や産業の創出等を図ることで積極的に社会に還元することを理念としている。

研究データ管理スタートアップ支援事業への参画（2023年度～）

研究データ管理スタートアップ支援事業

研究者の行動変容を促す「研究 DX」を推進するため、研究データポリシー策定、研究データマネジメント体制整備といった、研究データ管理のノウハウを中核機関群のもとで構築し、各地域において核となる拠点大学を中心に、各大学・研究機関等の組織に伝搬させていく取り組みです。

中核機関群

- 司令塔機能を果たし、相談・連絡やデータの解析等を行う。

中核機関群での取り組み

- 研究データ管理のノウハウ構築
- システム提供によるモデル大学支援
- コミュニティ活動支援
- 相談結果のフィードバック
- 他大学の情報共有



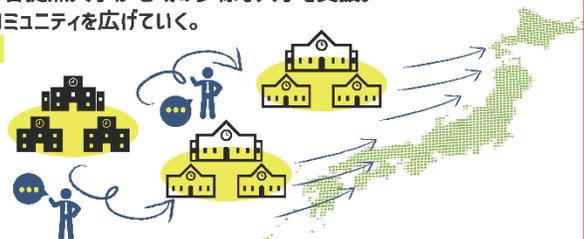
- 迅速な相談、密な連携
- 現状課題の共有

各地域における核となる拠点大学群

- 核となる拠点大学を全国に作り支援。各拠点大学が地域の多様な大学を支援。
- 潜在需要が想定される大学も含め、コミュニティを広げていく。

想定されるコミュニティ内での取り組み

- 課題抽出
 - データマネジメント体制の構築
 - データポリシーの構築
- スキル・ノウハウの蓄積
- 他大学の情報共有



実施状況

今年度

- 本事業は、ルール・ガイドライン整備チーム（リーダー：名古屋大学）が統括する
- 地域ごとに支援機関と複数の被支援機関による支援の仕組み（コンソーシアム体）を設ける
- 支援機関は、令和5年度は名古屋大学（東海地域）、金沢大学（北陸地域）とする

名古屋大学：

「研究データエコシステム東海コンソーシアム」を発足 <正会員8機関、準会員4機関が加盟済み>
<https://icts.nagoya-u.ac.jp/ia/information/event/2023-07-21-consortium.html>



金沢大学：

学内に研究データエコシステム整備WGを設置し、データポリシーの見直しとデータ利活用のためのガイドライン等の整備を実施

来年度以降

- 対象地域の拡大を目指す



大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構

AI等の活用を推進する研究データエコシステム構築事業

https://www.nii.ac.jp/creded/nii_ac_jp_creded.html

🔍 研究データエコシステム

https://www.nii.ac.jp/creded/poster04_NII-RDES.pdf

大学に求められているものは何か？

- ▶ 大学は研究データポリシーを制定する(2025年まで)
 - ▶ 外部向けにデータポリシーを公開
本学は実施済 → より具体的な指針・方法へとブレークダウンした内容に改訂
 - ▶ 学内手続きのための**実施手順を整備**(DMP作成、データ公開ルールなどを策定)
(DMP:データマネジメントプラン)
- ▶ 各研究者は研究テーマ毎にDMPを作成し、それを管理する
(特にAMED、JST、科研費などの外部資金は必須)
 - ▶ **DMP管理に必要なワークフローを整備**
- ▶ 研究データ(メタデータ)を公開し、リポジトリなどで検索可能とする
 - ▶ **データ公開の基準・手順を規定**

研究データスタートアップ支援事業の実施状況（2023年度）

▶ 事業実施体制の整備

- ▶ 研究データ管理体制整備の必要性を学長・理事に説明(2023/5)
 - 「**金沢大学モデル**」を確立し、北陸地区をはじめとする他機関に展開

事業立ち上げまでの過程・ノウハウを蓄積し、各機関に共有できる資産を獲得する！

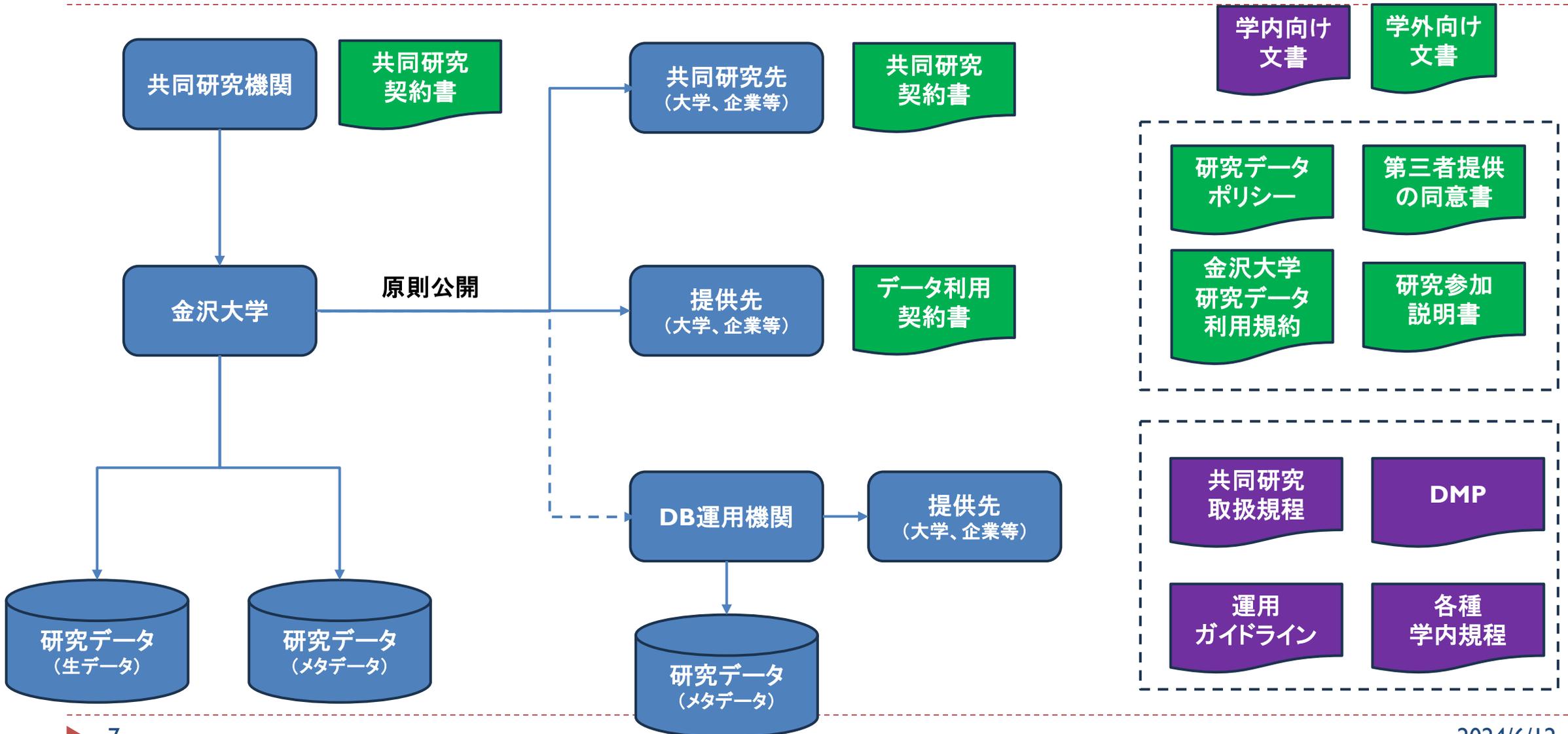
▶ 事業推進体制の検討

- 情報戦略本部会議で趣旨を説明し、傘下に「**ポリシー改訂WG**」を立上げ(2023/7)
- ▶ データポリシーを実効性のある形に改訂し、改訂版ポリシーに合わせて関連文書群を整備
 - **IT/知財分野に強い弁護士に支援依頼**

▶ 学内外への事業展開

- ▶ 第1回北陸地区 学術データ基盤セミナー開催(2024/2/20)

金沢大学での取組 (全体像)



整備中の文書群骨子

- ▶ 「金沢大学学術データポリシー」 学外向けに公開する文書
 - ▶ 国立情報学研究所(NII)版ポリシーをベースに、現行のポリシーを大幅改訂
 - ▶ 各条項の主語は「大学」(ポリシーは大学が提示するものであるため)
 - ▶ 大学が「研究者に遵守させる義務を負う」ため、研究者が行うべき義務を明記
 - ▶ 「内部的な手続」はポリシーに記載しない
 - ▶ データの管理・公開等の取り扱いルールを明示し、本学の対外的な責任を明確化

- ▶ 「実施細則」 学内(大学と研究者間の)手続き
 - ▶ DMP作成の対象となる研究データの定義
 - ▶ データ管理・公開等の原則
 - ▶ データ分譲委員会の役割(データ公開・提供時の審査) etc.

- ▶ 「ガイドライン」 データ管理指針の意図を解説

金沢大学学術データポリシー(改訂案)：学外向け公開文書

第1条 (本ポリシーの目的)

本ポリシーは、本学における学術データの学術研究利用等の場面において、責任ある学術データの学術研究利用等を実現し、学術研究の継承と発展に寄与することを目的とする。

第2条 (用語の定義)

(略)

DMP対象学術データ=DMPで管理を行うデータ

第3条 (適用範囲)

- 1 本ポリシーは、本学における学術データについて適用される。
- 2 本学は、研究者等が学術データを学術研究利用等するに際して、研究者等に対して本ポリシーを遵守させる。
- 3 本学は、研究者等を通じて、学術研究課題に関与するメンバー、本学の学生、本学との間で業務委託契約を締結した委託先に本ポリシーを遵守させる。

第4条 (学術データの学術研究利用等がある学術研究課題の実施)

本学は、研究者等が学術データの学術研究利用等がある学術研究課題を実施するにあたり、実施細則に定める基準に合致する学術研究課題について、実施細則が定める手続きに基づき、学術研究課題ごとに学術データに関するDMPを本学に提出することを求め、本学において、学術データの内容及び所在、管理方法その他の事実関係の管理を適切に行う。

第5条 (学術データの利用権限)

本学は、本学が設定した学術データの利用条件の範囲内である限り、学術データを取得又は事実上管理する研究者等による学術データの学術研究の目的での利用を制限しない。

第12条 (データ分譲委員会における審査)

- 1 本学は、以下のいずれかの事由に該当する場合、実施細則で定める内容に基づき、データ分譲委員会における審査を行い、その登録又は公開等の可否の判断を行う。
 - (1) 本学又は第三者が管理するレポジトリにDMP対象学術データを登録する場合（ただし、非制限公開、制限公開、制限共有による公開等の場合に限る。）
 - (2) 本学が、DMP対象学術データを第三者に提供する場合
 - (3) その他実施細則で定める基準に該当する場合
- 2 前項に基づく公開等の判断にあたっては、研究者等の意見を最大限尊重する。

第13条 (本学がDMP対象学術データを提供した場合)

本学が、DMP対象学術データについて制限共有の方法を取る場合又は特定の第三者に提供する場合、本学は、研究者等と協議のうえ、その学術データの適切な利用条件を定めた契約を当該共有先又は第三者との間で締結し、その学術データが適正に利用されるように努める。

第14条 (DMP対象学術データを使用して成果が得られた場合)

本学は、DMP対象学術データを公開等により取得した第三者が、そのDMP対象学術データを利用して学術研究成果、製品その他の成果を得た場合、本学が定める条件に基づき本学のレポジトリ又は研究者等の論文などの学術研究成果の引用を行わなければならない旨の契約をその第三者との間で締結するように努める。

その他：

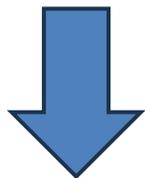
- ・ 職員の退職・移籍時のデータの取扱い等を規定

実施細則・ガイドライン（案）：学内（大学と研究者間の）手続き

- ▶ DMP作成対象データの定義
- ▶ データ管理・公開の原則
- ▶ データ分譲委員会の役割・手順 etc.

実施細則で記載した規則制定の意図を
ガイドラインで平易な文章で説明

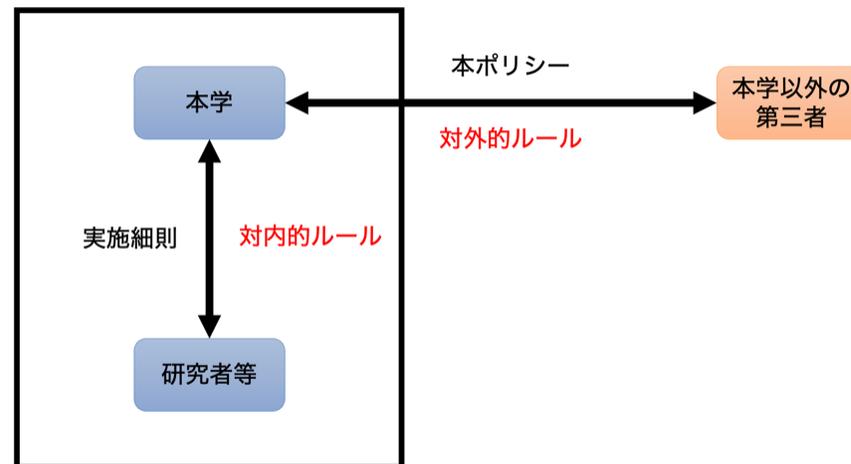
- ポリシー・実施細則制定の必要性
- DMPとは？なぜDMP提出が必要か？
- 相談窓口、データ公開の方法と手順
- 移籍時・離籍時の取り扱い etc.



教職員向け説明動画も準備中

金沢大学 学術データポリシー・ガイドライン	
目的	<p>国立大学法人金沢大学（以下、「本学」といいます。）は、本学における学術データの学術研究利用等の場面において、責任ある学術データの学術研究利用等を実現し、学術研究の継承と発展に寄与することを目的として、金沢大学学術データ・ポリシー（以下、「本ポリシー」といいます。）及び金沢大学学術データ・ポリシー実施細則（以下、「実施細則」といいます。）を定めております。</p> <p>本ポリシーと実施細則は、昨今、本学の研究者等が、取得、生成、加工、解析、管理、保管、公開等を行う各種データについて、①研究者等の自由な研究を阻害しないことに配慮しつつ、②法令等や契約に反することのない適正な利用を担保し、ひいては、③本学が管理するデータの利活用を通じた社会課題の解決を行い、社会における本学の責務を果たしつつ、そのプレゼンスの向上に努めることにあります。</p>

データの取扱いについての責任を負うのは本学



実施細則・ガイドライン（案）：学内（大学と研究者間の）手続き

金沢大学 学術データポリシー・ガイドライン

▶ DMP作成対象データの定義

▶ 文書制定指針

- ▶ 「大学が研究者を守るためのルール」であることを学内構成員に周知する
- ▶ 医療情報・個人情報を含むデータにも対応可能な規則・手順
 - これにあてはまらないデータは拘束しない
- ▶ 「法的にはデータの所有権が存在しない」ため、契約等に基づくデータ利用条件（第三者提供、利用目的etc.）を規定できる仕組み作り
- ▶ 研究者の活動を阻害しない、教員・職員双方の業務をいたずらに増やさない（スモールスタートから始める）

教職員向け説明動画も準備中

研究者等

今後の予定と将来展望

- ▶ 金沢大学学術データポリシー → 学内関連会議での最終決裁中(2024/7公開予定)
- ▶ 関連文書群(実施細則・ガイドライン・説明動画など)の整備
 - ▶ ポリシー改訂WVGで審議し、2024年度内に制定
 - ▶ 学内説明会を経て研究者向けに周知 (既存の研究スタイルへの影響を最小限に、必須事項を理解いただく)
- ▶ 学内運用体制の整備
 - ▶ DMP管理対象データの精査とDMP管理体制の整備
 - ▶ データ分譲委員会の立上げ (制定した実施細則に基づき設置・運営要項を整備)
 - ▶ データ登録・管理システムの整備
- ▶ 北陸地区研究データ基盤コンソシアムの立上げ
 - ▶ コアファシリティ事業の実績をベースに立上げ
 - ▶ 第2回北陸地区 学術データ基盤セミナー開催 (2024/7/23予定)

第2回北陸地区 学術データ基盤セミナー（予定）

～北陸地区研究データ基盤コンソーシアムキックオフ会議～

- ▶ 日時:2024年7月23日(火)13:00～16:00
- ▶ 形式:ハイブリット(対面+オンライン)
- ▶ 会場:金沢大学 学術メディア創成センター
プレゼンテーション室
- ▶ 主催:金沢大学
- ▶ 後援:国立情報学研究所(予定)
- ▶ 詳細情報・参加フォーム等

<https://ws.formzu.net/dist/S602190513/>

研究データ管理スタートアップ支援事業

第2回 北陸地区学術データ基盤セミナー

～北陸研究データ基盤コンソーシアムキックオフミーティング～

オープンサイエンスやオープンイノベーションが求められる中、データの取り扱いについて、ポリシーやルール作りが不可欠です。今回のセミナーでは、北陸地区の大学間で、実際のポリシー策定に関する情報を共有し、またそれを実際に運用する場合の課題等についても情報交換することを目的とします。
「研究データ管理スタートアップ支援事業」の支援機関として、北陸地区において当該事業の推進を進めるべく、「北陸研究データ基盤コンソーシアム」を立ち上げ、そのキックオフミーティングといたします。

日時 令和6年7月23日(火) 13時00分～16時00分

会場 金沢大学 学術メディア創成センタープレゼンテーション室 対面+オンライン開催

対象 北陸地区を中心に、図書館、研究推進、教育推進、産学連携、大学IR、
情報基盤などの担当者

主催  金沢大学

後援 NII 国立情報学研究所(予定)

参加費
無料
事前申込
必要

----- プログラム -----

13:00～13:05 趣旨説明 金沢大学 学術メディア創成センター長 笠原慎也

13:05～13:40 各大学の取組について 福井大学
北陸先端科学技術大学院大学
金沢大学

13:40～14:15 招待講演 研究データ公開を進めるための実効的ポリシー策定 iCRAFT事務所 弁護士 内田誠

■以下 オンライン配信無し(現地参加者のみ)

14:25～15:10 金沢大学改訂版学術データポリシーの実施細則案とガイドライン案について

15:10～16:00 フリーディスカッション

参加申込方法

以下の事前登録フォームからお申込みください

<https://ws.formzu.net/dist/S602190513/>

※ご記入いただきました個人情報は「第2回 北陸地区学術データ基盤セミナー」のために使用するもので、他の目的には使用いたしません。

